

春日部夢の森公園が開園します

問い合わせ/公園緑地課(内線7094)、埼玉県公園スタジアム課(☎830-5408)



▲令和元年5/27に開催した植樹イベント

開園日 10/1(金) 10:00~

市内に県営の「春日部夢の森公園」が開園します。この公園は、「(仮称)新たな森公園」として春日部市下大増新田地内で、「みどりの少ない都市部に身近なみどり再生のシンボルとなる公園」をコンセプトに整備を進めてきました。

公園の全体面積約16ヘクタールのうち約7.9ヘクタールの部分を開園します。広場やジョギングコースなど自由に利用できますので、ぜひお越しください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開園記念式典は行いません。詳しくは、県公園スタジアム課 WEB を確認してください



春日部市美術展覧会(市展) 市民ボランティア募集

問い合わせ/社会教育課(内線4816)

とき…11/13(土)~21(日)のうち、協力できる日
※市展の出品者が応募する場合は、11/16(火)以降の活動に限る

ところ…ふれあいキューブ

内容…作品搬入・搬出補助、審査補助、展示作業、受け付け、会場管理など

※交通費などは自己負担

対象…11/13(土)現在で満15歳以上の市内在住・在勤・在学者(中学生を除く。18歳未満は保護者の承諾が必要)

申し込み…9/30(木)までに応募用紙を次のいずれかの方法で提出してください ▶直接 ▶

郵送…〒344-0062 粕壁東3-2-15 教育センター1階社会教育課 ▶FAX…763-2218

▶✉…s-kyoiku@city.kasukabe.lg.jp

※応募用紙は同課、市内各公民館、または「かすかべ遊学」(<http://www.yuugaku-kasukabe.jp/>)などで配布

第15回市展

とき…11/16(火)~21(日) 10:00~19:00(21日は16:00まで)

ところ…ふれあいキューブ1階 多目的ホール

※9/22(水)から出品申し込み受け付けが始まります。詳しくはWEBへ



公共下水道への接続に協力を

問い合わせ/下水道課(内線7104)

トイレの水洗化で衛生的な生活環境を

下水道処理区域内では、生活排水を公共下水道管に流すための排水設備を1年以内(くみ取りの場合は3年以内)に設置しなければなりません。直接公共下水道に排水することにより、水路の悪臭や虫の発生原因がなくなり、衛生的で快適な生活を行うことができます。

融資あっせん制度を活用してください

市では水洗便所改造資金融資あっせん制度を設けています。この制度は市を仲介として、

市内金融機関から排水設備設置のための融資が受けられる制度です。

融資額は1万円単位で、改造工事1件当たり5万円~50万円。利率は年利2.0パーセントです。

返済終了後、市へ申請することにより、利息相当額の補助金が交付されます。利用を考えている人は、必ず工事前に下水道課まで相談してください。

融資を受けられる人…▶自己資金で改造工事を行うことが困難である人 ▶返済能力があ

ると認められる人 ▶市税(市県民税・固定資産税など)、受益者負担金、下水道使用料を滞納していない人

返済の目安

融資額	償還回数	毎月返済額
10万円	12回	約8,500円
20万円	24回	約8,600円
30万円	36回	約8,700円
40万円		約11,600円
50万円		約14,500円

下水道事業受益者負担金制度に協力を

問い合わせ/下水道課(内線7104)

受益者負担金制度とは

下水道が整備されると、トイレの水洗化が可能になり、生活污水を衛生的に排除できるため、まちの環境衛生そのものが大きく向上します。しかしながら、公共下水道の整備には多額の費用がかかります。そこで、整備により利益を受ける皆さん(主に土地所有者)に、整備費の一部を負担してもらい、下水道の整備を促進する受益者負担金制度があります。

受益者負担金は、固定資産税などと違い、その土地に対して1回限り賦課されるもので、金額は、1平方メートル当たり700円です。

納付方法

下水道事業受益者負担金の納付方法は、次の2通りです。

①分割納付…負担金を3年(3回)に分けて

納付

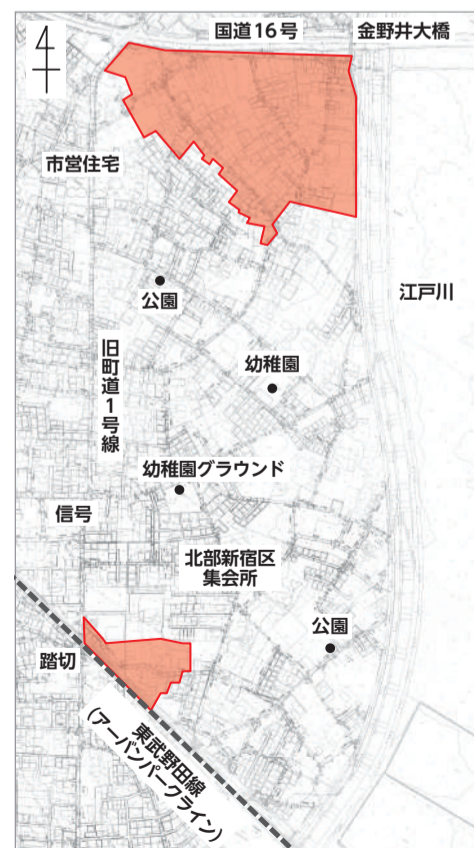
②一括納付…1年目の納期限までに負担金の全額を一括で納付

※一括納付をすると、分割納付にした場合の2年目・3年目の合計額の10パーセントが報奨金として納付額から差し引かれます。ただし、徴収猶予または減免を受けた土地は、報奨金の対象とはなりません

令和3年度受益者負担金賦課区域

4月から、右図の区域で新たに公共下水道を使用することができるようになりました。区域内の受益者(主に土地所有者)の皆さんには、下水道事業受益者負担金が賦課されます。10月上旬に納付書(分割納付用と一括納付用の2種類)を発送しますので、納付方法を選択し11/1(月)までに納付してください。

右図: 令和3年4月から供用開始した区域▶(西金野井の一部、新宿新田の一部)



9月の市税など納付

9/30(木)が納期限です ●国民健康保険税(普通徴収)の第3期 ●介護保険料(普通徴収)の第3期 問い合わせ/収納管理課(内線2384~2396)
●後期高齢者医療保険料(普通徴収)の第3期 庄和総合支所総務担当(内線7017)